平成２９年度第１回「柏崎市男女共同参画審議会」議事録(概要)

日　　時　　平成２９年７月１０日（月）１５：００～１７：１５
会　　場　　柏崎市役所　４階　小会議室
出席委員　　阿部（正）委員、阿部（博）委員、新野委員、梅比良委員、岡田委員、栗原委員、近藤委員、新澤委員、杉山委員、須田委員、名達委員、西巻委員、松原委員
　　１３人
事 務 局　　人権啓発･男女共同参画室
　　市民生活部長 池田、室長 木村、係長 阿部
概　　要
　庁内関係部課長で構成する「男女共同参画プラン庁内推進会議」で検証後の柏崎市男女共同参画基本計画推進状況（平成28年度実績・平成29年度計画）基本目標Ｉの計画の進捗と評価について協議検討を行った。

１　開　　会
２　委嘱状交付
３　市長あいさつ
４　委員紹介(事務局紹介)
５　会長・副会長選任
事務局　　柏崎市男女共同参画推進条例第２７条第３項「審議会に会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める」との規定により、各委員から意見をもらいたい。意見がなければ事務局案を提案したい。
（全委員了承）
会長を梅比良眞史さん、副会長を新野良子さんにお願いしたい。各委員了解。
（全委員了承）
６　議　　事
(1)　「男女共同参画」について
（事務局から資料１－１から１－２について説明）
(2)　柏崎市男女共同参画基本計画と審議会の任務、役割について
（事務局から資料２について説明）
(3)　市民意識調査ダイジェストについて
（事務局から資料３について説明）
(4)　男女共同参画基本計画の計画指標について
（事務局から資料４－１から４－２について説明）

議長　　何か意見はあるか。
Ａ委員　　私は、まだ人権擁護委員を１年しかやっていないが、新潟地方法務局柏崎支局

では毎日のように何らかの相談が来ている。ＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）の相談が圧倒的に多い。広報かしわざきにも人権擁護委員の名前が出ているが、配偶者からの暴力についての相談窓口の認知度が低く愕然とした。

市民生活部長　女性の相談窓口があることは周知はしている。

事務局　市役所の相談窓口の電話番号等を書いたカードを作り、女性用トイレに置いている。

Ｂ委員　窓口を知らないというのは、被害にあって初めて知ろうとするからだ。相談内容に合った窓口を紹介するとよい。

議長　市で体制を充実させていると聞いている。

市民生活部長　女性相談員を増やしている。

事務局　特にＤＶに限ったものではないが、昨年度から、弁護士の法律相談の回数を月１回から２回に増やした。

Ｃ委員　自分が担当したケースも含め、虐待についての相談を聞いてきたが、当事者は虐待だということに気付いていない。虐待とか暴力を受ける側も、する側も、どこからが虐待なのか、分からない人が多い。言われて初めて、事の重大さに気付く人もいる。相談窓口を増やすのももちろんだが、併せて虐待の内容もカードやパンフレットに載せれば気軽に相談できる。

議長　平成２６年度に実施した男女共同参画に関する市民意識調査では、平手で打つことが暴力だと思わない人がいた。交友関係や電話などを監視するのも暴力、怒鳴る、暴言を吐くなどの言葉の暴力だとか、そういうのもパンフレットを作るときには入れた方がいい。

(5)　男女共同参画基本計画推進状況（平成２８年度実績・平成２９年度計画）基本目標Ｉの評価について

（事務局から資料５－１から５－３について説明）

議長　評価は担当課が行った評価で、客観的な評価にはなっていない。担当課自身で評価していることも含め、何か意見はあるか。

Ｄ委員　評価は自己評価でもいいが、外部からの評価が本来の姿だ。何をもって評価かというと、この事業の実施により、数値等、目に見える変化があって、評価ができる。ここにある評価はあくまでも担当部署の職員が自分たちの仕事として手ごたえがあったかなかったかというニュアンスだ。これが本来の数値的なビフォー･アフターの評価というものにどう変えられるかは､我々には判断できないが、実際はそうあるべきだ。この二次評価は新しく今回出てきたが、実際に事業を全て把握していないので、我々審議会委員が評価するのは現実的ではない。どういう方法がいいかは分からないが、この計画が５年後に見直されるので、５年後にさらにより良い計画になるためには、この評価は正確であるべきだ。多少時間がかかっても、どういう手法がいいか検討したい。

Ｅ委員　　さきほどの意見は２年前から出されている。担当課が「Ａ」と評価したものを私たちが「Ｃ」だとする根拠がわからない状況で、どのように評価ができるのか。

審議会委員による第三者評価は、いきなりには実施できない。その前の中間的な評価が、この二次評価だ。昨年度、事務局で新たに考えた。事務局でそれぞれの施策の評価を大まとめにして、担当課に対して、細かい具体的な事業ではなく、大枠で男女共同参画の視点の施策はこうあるべきだというキャッチボールのツールとする。課によって評価は温度差があり、謙虚になっている、最初から低い目標になっている、目標設定さえも難しく「Ａ」にしやすい事業にするなど、いろいろなことが考えられるがそれでは適切ではない。キャッチボールをすることで意識を変えてもらう可能性が出て来る。しかし、このやり方がベストということではなく、この１、２年やってみて、効果がなければ別のやり方を考える。二次評価書中の審議会委員による二次評価欄は、上段のように総合的にまとめて審議会で担当課に対する評価を文章化して、受け取る方が「ちゃんと見ているんだ、次は頑張るぞ。」ということにつながるといい。今後もＡ～Ｅの評価を維持するのか、それともなかった事業を「Ｄ」「Ｅ」ではなく「－」とし、３段階評価にするのか、そんなことを今日は話せればいい。今日は大くくりの基本目標Ｉだけやってみて、次回の審議会で同じようなベースでやっていくというのが事務局の提案だ。

Ｄ委員　　一昨年、ある部署の事業に年間を通して関わった。その事業は、今回の評価の中にも出て来ているが、打ち合わせから反省会までに、男女平等、男女共同参画という主旨が一切出てこなかったが、評価が「Ａ」になっている。私たちが感じている評価と担当課自身の評価が一致しないことが多い。「大いに効果があった（貢献した）」を「Ａ」、「効果があった（貢献した）」を「Ｂ」、「あまり効果がなかった（あまり貢献できなかった）」を「Ｃ」等と評価すること自体を検討する必要がある。

市民生活部長　　本人の意識によって見方が逆転することもあり、数値化が難しい。評価の基準自体の問題もある。これまでの計画・実績をただ単に報告するだけものから変更し、平成２８年度に配慮した点、課題点を各委員から確認・評価してもらい、重点目標単位でまとめたいということでこのようにした。事業を何回実施したとかの実績のみでは成果がないという判断もあるが、それによる意識の変化はデータではわからない。これだけで判断していただくのは厳しいが、それぞれいろんな立場からご覧いただいて、この事業に関わったがこういったことが全くなかったということであれば、委員の一人の意見として率直な意見をもらい、審議会委員による評価をまとめ上げたい。

(6)　平成２８年度男女共同参画事業報告について

（事務局から資料６について説明）

議長　　これは男女共同参画室の所管の事業だが、意見はあるか。感想や質問でもよい。

Ｆ委員　　男女共同参画の意識を持ち続けることが大事だ。努力した結果、意識が現状維持だったとしてもある程度の評価になるのではないか。「Ｂ」と「Ｃ」の間に「意識を保つことができた」との評価があってもいい。また、「Ａ」を５年続けたら目標値に近い数値になっていくと想像される。もし目標値まで達しないならば、次の年に自らに課題が残るものとする評価ができていなかったか、そもそも目標設定が間違ってなかったかということになるのではないか。「Ｃ」であっても、努力不足と結果とを切り離して考えていくのも必要だ。

Ｇ委員　　男女共同参画に関係する各部署の目標、課題とは何か。具体的な評価の内容をグラフ化できないのか。あまりにも大雑把すぎる。一週間に一回は茶碗洗いをしたとか、具体的な目安はないのか。

Ｈ委員　　指標が３つ上げてあり、２２、２６年度の実績値、３２年度の目標値とあるが、これについて一つずつ評価がなされているのか。

議長　　この評価自体は全く関係ないわけではないが、５年に１回のアンケートから見る目標値になっているので、途中の年度は自己評価だ。毎年アンケートはできないし、年度をさかのぼっての審議も今のところやっていない。

Ｉ委員　　地元のコミュニティセンターに行っても「男女共同参画基本計画　概要版」が読まれている様子がない。地域で声をかけたり、集まったときに話をしたほうが意識づけになるのではないか。学校は意識が上がってきているが、地域は下がって来ているようだ。声に出すことも大事なことだ。

Ｊ委員　　評価については違和感がある。事業をやった、研修会に参加したなど、やったことに関して「Ａ」と評価しているのではないか。やったことが効果になるのかが見えない。人や子どもの姿が見えず、評価がしにくい部分は、何を持って変化と捉えるのか難しい。数値で出していくというよりも、人が変わって、意識が変わらないと、男女共同参画は意識の問題なので意味がない。

Ｋ委員　　基本目標Ｉの二次評価で、男女共同参画について市役所ロビーでのパネル展の様子の資料があればよかった。評価進捗状況の各項目について課題などが明記され、前の評価よりはそれが反映されていて、計画に盛り込んであるのが良かった。計画が地元のコミュニティセンターに置かれているが読まれていない。自由記述のスペースがあると意見が出て、それが各地域で反映されていいのではないか。平成２６年度に中学生に男女共同参画についての意識調査を実施した。当時の子ども達には意識づけになったかもしれないが、どう反映されているのか。やりっ放しではなく、何年か経ってまた調査を実施することによって意識づけにもなる。

Ｌ委員　　実施した事業に対して、その対象者である受け手がどう思ったかが評価の内容にならないといけない。各事業でアンケートを取り、男女共同参画について評価を受けるようにしないと自己満足で終わってしまう。

Ｂ委員　　事業の内容をそれぞれ聞かないと評価はしにくい。担当部署の自己評価はその

ままでいい。私たちが次の年度計画を見て、担当部署の考え方が正しいのか、キャッチボールができればいいということを２月の審議会のときに言って、こういう形になった。評価うんぬんというよりは、そのようなやりとりが出来る方がいい。

Ｃ委員　　この計画は行政側の計画だと言われていたことを思い出した。評価についても行政の取組み、特に男女共同参画の事業とは趣旨が違うものも載っている。事業に対して行政が男女共同参画の目線で気をつけて取り組んだという部分が見えてこないものもある。どのような目線で事業を実施したということが分かるところについては評価はこのままでいい。結果が見える、数値が変わるというところにしか評価はできない。今後は、市役所の人たちが頑張っているところを見て、私たちも一市民として頑張らなければならないということに変えていければいい。

議長　　評価は、審議会から意見なり質問なり出して、事務局でまとめる方法で良いか。

事務局　　審議会の中で評価をまとめ上げる作業は難しい。意見をもらい、事務局で書けるものは落とし込みたい。今日は重点目標１、２だけだったが、これから先の項目に関しても出してもらってもよい。次の会議で示したい。

市民生活部長　　電話だとニュアンスが違うこともあるので書いていただいた方がいい。メールでもファクスでもよい。

Ｅ委員　　昨年の審議会での話を事務局がこういう形にした。二次評価書の「二次評価」については、市の状況をまとめてあるので、「委員による評価」を書いてもらい、それをまた事務局が文章にして、また各委員に確認してもらう。そのように修正して最終的に今年度の評価にしていく。

市民生活部長　　提案意見を含めて自由に書いてもらいたい。

事務局　　その後事務局でまたお送りし、審議会委員による評価に相当する部分をまとめ、次の題材にしたい。

７　その他

事務局　　女性人材登録事業だが、平成２８年度末での登録者が３５名ほどである。審議会の女性委員を増やしたいという考えが市にあるので情報があれば聞かせてもらいたい。事務局でその方に説明し、登録してもらう。

次回の審議会の日程は１０月中旬から下旬を考えている。評価にコメントをいただくのは８月中旬までにお願いしたい。興味のあるところを書いてもらえればいい。

７　閉会あいさつ

新野副会長　　私たちの生活と市の仕事が直結していないので、市民が市の事業の内容を評価するというのは難しい。今年度３回しかない審議会が今日で１回終わった。年明けは今年度の振り返りと次年度に向けてのことになる。１０月の審議会では残り

の評価が終えねばならない。２時間の会議では不安なので、次は２時間半としたい。次回は発言を自由にできた方がいい。

市民生活部長　　そのように時間を設定させてもらう。